

令和4年3月11日
島根県防災部防災危機管理課
担当：長廻、曾田
電話：0852-22-6775

島根県内の海岸における医療廃棄物の漂着について（第11報（最終報））

島根県内の海岸において、医療廃棄物（注射器）の漂着が確認され、回収しました。

注射器は医療廃棄物に該当し、針が刺さると大変危険ですので、海岸で医療廃棄物（注射器）を発見した際には、絶対に触らず、最寄りの県土整備事務所、市町村へ連絡をお願いします。

なお、漂着数量が減少してきたことから、状況に大きな変化がない限り今回の報告をもって最終報とします。

1 漂着場所及び数量等（3月11日、16:00時点）

（1）回収数量（総数） 計7,517本（105）本

（内訳）

沿岸市町村名	回収数量（総数）	（前回からの増加分）
松江市	1,789	2
浜田市	76	2
出雲市	1,644	83
益田市	20	2
大田市	535	0
江津市	126	15
海士町	12	0
西ノ島町	713	0
知夫村	141	0
隠岐の島町	2,461	1
合計	7,517	105

2 対応状況

- ・海岸管理者において回収作業を実施済み